

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構
令和5年度 第7回理事会 議事録（案）

1. 日時：令和5年12月15日（金）10時35分～12時05分

2. 開催方式：Zoomミーティング

<https://us06web.zoom.us/j/85150638583?pwd=DdUPw4t7nCB6Qqr2LSgPXhKPVfqlFE.1>

ミーティングID: 851 5063 8583

パスコード: 925123

3. 出席者

(理事) 乾 英夫、太田 茂、久保田 理恵、崔 吉道、中垣俊郎、林 昌洋、安原 真人、
山田 勝士、山本 信夫（10時40分入室）

(監事) 齊藤 黙

(顧問) 吉田 武美

(来賓) 井上隆弘 厚生労働省医薬局総務課分析官

(事務局) 伊藤 喬 事務局長、田中 美香、鈴木 春美

4. 議案

審議事項

(1) 第1号議案 認証後のフォローアップについて

(2) その他

報告事項

(1) 専門薬剤師制度小委員会の設立について

(2) ビジョン委員会メンバーの交代について

(3) その他

・令和5年度認定制度委員連絡会

・令和5年度代表理事・業務執行理事職務執行状況

5. 事前配布資料：

資料1-1 認定薬剤師研修制度（G）認証更新の経緯

資料1-2 その後の改善状況

資料2 専門薬剤師制度小委員会名簿

資料3 ビジョン委員会名簿

資料4 令和5年度認定制度委員連絡会議事メモ

資料5 令和5年度職務執行状況

6. 議事概要

安原代表理事が開会を告げ、本日の出席者について、各理事を点呼により確認し、理事総数 15 名中 8 名が出席で、定款第 30 条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。本日は山本理事が若干遅れて参加予定であること、齊藤監事が出席することを報告した。また、赤池理事、奥田理事、俵木理事と狭間理事は欠席の事前連絡があり、厚生労働省医薬局総務課井上分析官が来賓として出席されていることを述べた。

理事会開会にあたり、代表理事の挨拶として、6 月 23 日の社員総会と第 3 回理事会による役員の交代について、法務局と内閣府への届出を終えたこと、本法人のホームページがリニューアルされ 12 月 4 日から公開されていること等が報告された。

次いで、来賓の井上分析官より挨拶があり、令和 4 年度改訂版の薬学教育コア・カリキュラムに対応する実務実習ガイドラインがつい最近文部科学省から公表されたが、厚生労働省もオブザーバーとして議論に参加したこと、厚生労働省では薬剤師会や病院薬剤師会等と卒後臨床研修のガイドライン策定の作業を現在進めていることが紹介された。

事前配付資料の確認を行ったのち、理事会規程第 5 条第 3 項に基づき代表理事が議長となり、議案に従って議事を進めた。Zoom による web 会議であることから、事前配布資料を共有画面に示しながら説明及び審議を進めた。

《審議事項》

(1) 第 1 号議案 認証後のフォローアップについて

議長より、資料 1-1、1-2 を用いて説明がなされた。第 5 回理事会の後に、当該プロバイダーとフォローアップのための Zoom ミーティングを実施したこと、フォローアップ小委員会での意見に基づき全プロバイダーに対し注意喚起メールを配信したこと、12 月に入って当該プロバイダーからその後の改善状況の報告書が提出されたこと等が説明された。林総務担当理事からは、フォローアップ小委員会でも本案件に関する情報が共有され、対応が協議されたことが報告された。山田認証担当理事からは、指摘事項に対して妥当な対応が図られており、今後フォローアップ小委員会でフォローしていただければよいとのコメントがあった。12 月に提出された改善状況報告書は、グループ研修を廃止するとされているが、本法人としては公開制が担保されていればグループ研修を認めてきており、グループ研修の取扱いにつき当該プロバイダーの意向を確認することとなった。フォローアップ小委員会では、必要があれば現地での対面での意見交換も視野に入れて当該プロバイダーのフォローアップを実施する方針が確認された。

(2) その他

なし。

《報告事項》

(1) 専門薬剤師制度小委員会の設立について

資料 2 に基づき専門薬剤師制度小委員会の 6 名の委員名簿が紹介され、第 1 回目の小委員会が 12 月 25 日（月）に開催予定であることが報告された。理事より、公表された厚労科研矢野班の報告書には今後の専門薬剤師制度のあり方として 2 つの方向性が示されていることに十分注意する必要があるとの意見があった。本法人内で情報共有をはかるとともに本法人が関与する場合の準備のあり方を協議することが説明され了承された。

(2) ビジョン委員会メンバーの交代について

昨年度スタートした第 2 次ビジョン委員会のメンバーについて、安原委員が代表理事就任に伴い委員を外れ、新たに山本史前厚生労働省審議官に委員を委嘱したことが資料 3 に基づき報告された。新メンバーによる第 1 回会議は令和 6 年 1 月 22 日（月）に開催され、薬剤師の将来像と生涯研鑽のビジョン構築について協議予定であることが紹介された。

(3) その他

- 令和 5 年度認定制度委員連絡会が 12 月 8 日（金）に開催され、本年度の新規および更新申請件数、昨年度に提出された令和 3 年度研修事業概要書の評価結果を各プロバイダーにフィードバックしたこと、フォローアップ小委員会での検討結果に基づき本年度のフォローアップ調査が進行中であることが、資料 4 に基づき報告され、更新申請の審査中に発覚した案件に関する意見交換を行ったことが報告された。認証担当理事から、本連絡会で配布した要項集を各プロバイダーと理事会役員に配信するよう依頼があった。
- 資料 5 に基づき、令和 5 年度代表理事・業務執行理事職務執行状況が報告された。
- 太田理事より、今週公開された実務実習ガイドラインについて解説された。今回のガイドラインに盛り込まれた 8 週間の付加的な実務実習については、公表後に混乱を招いているようなので説明会を開催する予定であること、また実行可能性について薬学教育協議会の下部組織で検討することが紹介された。実習生を受け入れる立場から、方向性は賛成するものの、トライアルという位置づけの曖昧さ、付加的な実習を受けた卒業生と受けない卒業生が出ることへの対応などの懸念が示された。実習施設の理解を得ながら、ガイドラインの定期的な改訂も視野に入れて進めていきたいとの回答があった。
- 11 月末から始まった緊急避妊薬の薬局での取扱いについて、山本理事から説明があった。研究事業としての限られた範囲での活動であるが、想定以上に必要とする人がいること、服薬前の説明に 30 分、40 分かけて丁寧な対応をしていることなど、現在までに得られている情報からは概ね順調にスタートしていることが紹介された。乾

理事から、大阪では 6 薬局が事業に参加しているが、都市部と地方では反応が異なること、研究事業会始前後にマスコミで大きく報道された効果で多数の女性から関心が寄せられていることが紹介された。

井上分析官より、薬局・病院で薬剤師に求められる役割が大きく変わってきており、卒前・卒直後の研修も変化を踏まえつつ検討する必要があるとのコメントがあった。また、専門薬剤師の問題については、現状の整理や制度的な問題も含めて慎重な検討が必要と考えており、引き続き密に情報共有、意見交換をしていきたいと述べられた。

次いで議長が、次回の定例理事会は来年 3 月の開催を予定しており、次年度の事業計画や予算を審議予定であることを述べ、閉会を告げた。

8. 閉会

以上の議事を終え、12 時 5 分に Zoom による Web 会議を閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第 31 条第 2 項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

令和 5 年 12 月 15 日（金）

代表理事

安原真人

監事

齊藤勲